株式会社フジドリームエアラインズ

2026 年 12 月発券分 燃油特別付加運賃について

2026 年 11 月 17 日

株式会社フジドリームエアラインズ(略称:FDA、本社:静岡県静岡市、代表取締役社長:本田 俊介)は、2026 年 12 月 1 日(火)～12 月 31 日(木)発券分の航空券に適用する燃油特別付加運賃を決定いたしました。

2026 年 10 月のシンガポールケロシン市況価格平均は 1 バレル当たり 174.87 米ドル、為替レートは 1 米ドル当たり 157.96 円でありました。本来の燃油特別付加運賃は以下の表の【参考額】の金額となるところですが、中東情勢を踏まえた政府の緊急激変緩和措置の補助の効果を踏まえ、【適用額】に記載の金額を適用させていただきます。

なお、燃油特別付加運賃は、シンガポールケロシン市況価格および為替レートの変動に応じて、1 ヶ月毎に見直しております。

■ 適用対象：2026 年 12 月 1 日(火)～12 月 31 日(木)発券分の航空券

■ 燃油特別付加運賃（定期便）

カテゴリー	路線名	【適用額】燃油特別付加運賃	【参考額】燃油特別付加運賃
A	名古屋(小牧) ＝ 山形	2,000円	3,100円
	名古屋(小牧) ＝ 新潟		
	名古屋(小牧) ＝ 出雲		
	名古屋(小牧) ＝ 高知		
	名古屋(中部) ＝ 高知		
	名古屋(小牧) ＝ 福岡		
	静岡 ＝ 出雲		
	松本 ＝ 神戸		
	札幌(新千歳) ＝ 山形		
B	名古屋(小牧) ＝ 青森	3,100円	4,700円
	名古屋(小牧) ＝ 花巻		
	名古屋(小牧) ＝ 熊本		
	名古屋(中部) ＝ 熊本		
	静岡 ＝ 福岡		
	静岡 ＝ 熊本		
	静岡 ＝ 鹿児島		
	松本 ＝ 札幌(新千歳)		
	松本 ＝ 福岡		
	神戸 ＝ 青森		
	札幌(新千歳) ＝ 新潟		
C	静岡 ＝ 札幌(新千歳)	3,400円	5,300円
	福岡 ＝ 仙台		
	福岡 ＝ 新潟		
D	福岡 ＝ 札幌(新千歳)	4,500円	7,000円
	福岡 ＝ 花巻		

■ 燃油特別付加運賃（個人向けチャーター便）

カテゴリー	路線名	【適用額】燃油特別付加運賃	【参考額】燃油特別付加運賃
A	静　岡 ＝ 静　岡	2,000円	3,100円
	名古屋(小牧) ＝ 名古屋(小牧)		
D	静　岡 ＝ 那　覇	4,500円	7,000円
	松　本 ＝ 那　覇		

■ 燃油特別付加運賃改定時期

発券日	適用額発表時期	適用額算出対象期間
1 月	12 月中旬	11 月
2 月	1 月中旬	12 月
3 月	2 月中旬	1 月
4 月	3 月中旬	2 月
5 月	4 月中旬	3 月
6 月	5 月中旬	4 月
7 月	6 月中旬	5 月
8 月	7 月中旬	6 月
9 月	8 月中旬	7 月
10 月	9 月中旬	8 月
11 月	10 月中旬	9 月
12 月	11 月中旬	10 月

【備考】

1. 燃油特別付加運賃は、シンガポールケロシン市況価格および為替レートの変動などに応じて、1 ヶ月毎に見直しております。
2. 航空運賃・料金に加え、発券日（航空券を購入し、支払が済んだ日のことを指します）に有効な燃油特別付加運賃を適用いたします。
3. 燃油特別付加運賃は大人・小児・幼児（座席を使用される場合）ともに同額となります。お座席を使用されない幼児は対象外となります。
4. 各種割引運賃利用の場合にも、この燃油特別付加運賃を適用いたします。
5. 燃油特別付加運賃適用によるお客さまご利用の航空運賃・料金の諸条件に変更はありません。
6. 航空券を払い戻しされる場合、燃油特別付加運賃は全額払い戻しいたします。
7. 認可条件等により、適用額や適用期間が予告無しに変更されることがあります。